

計画期間

令和3年度～令和12年度

滝上町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年12月

北海道 滝上町

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
 - 第1 滝上町における酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢と基本的な方向
 - 第2 経営体質の強化に向けた対応方向
 - 第3 生産体制の強化に向けた対応方向
 - 第4 需要の創出に向けた対応方向
- II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標
 - 1 酪農経営方式
 - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
 - 1 飼料の自給率の向上
 - 2 具体的措置
- VI 集送乳の合理化並びに肉用牛の流通の合理化に関する事項
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
 - 1 畜産クラスターの計画の作成
 - 2 その他必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

第1 滝上町における酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢と基本的な方向

滝上町の酪農・肉用牛生産は、厳しい気象条件の中において、中山間地域の限られた土地資源を有効活用し、経営規模の拡大など近代化を推進しながら、安全で良質な畜産物の生産を担ってきました。農業は本町の基幹産業であり、その中でも酪農は地域農業の基幹部門として大きな役割を果たしており、酪農飼養戸数は24戸、一戸当たりの飼養頭数は165頭と経営規模の拡大化が進んでおります。また、肉用牛は、飼養戸数5戸で黒毛和種の繁殖及び乳用種の肥育が中心となっております。

本町における酪農・畜産の特徴としては、酪農・畜産経営と畑作経営が地域内に混在し、堆肥と麦稈の交換など耕畜連携による有機循環型農業が行われ、土づくりや環境保全を通して持続可能な循環型地域農業が展開されております。

さらに、平成29年7月に策定した滝上町バイオマス産業都市構想に基づき、林業で発生した林地未利用材を活用したチップ、おがくずを敷料として利活用するなど、今後も引続き木質バイオマスによる地域資源の有効活用を図ります。

近年、酪農・畜産経営に影響を及ぼす情勢は多岐に渡り、農業者の高齢化や後継者不在等による農家戸数の減少、家族経営や法人経営を支えている農業従事者の不足、進展する国際化への対応や家畜伝染病に対する防疫体制の強化などが農業の課題となっているほか、地震・台風・干ばつといった自然災害、新型コロナウイルス感染症の長期化など、様々な不測の事態が生じた場合においても、酪農・畜産経営の継続が可能となるよう、生産者個々の経営体質の強化が求められています。

このような課題を踏まえ、本町においても、今後とも地域の重要な酪農・畜産業の持続的な発展を遂げるためには、生産者・農協・関係機関と協力しながら、以下の事項を中心とした生産振興に対応していく必要があります。

第2 経営体質の強化に向けた対応方向

1 生産基盤の強化

ア 家族経営体の経営力の強化と協業法人の推進

本町の畜産経営体の大半を占める家族経営の持続的な発展に向けて、労働量の軽減を図る省力化機械の導入や実情に即した営農組織の支援(酪農ヘルパー、育成牧場、コントラクター、公共牧場)、生産性の向上とゆとりある畜産経営を実現するための取組を推進します。

また、地域経済の維持・発展に重要な生乳生産量の維持・拡大に向けて、規模拡大による生産性の向上や雇用の創出が期待される協業法人の設立を支援します。

イ 畜産クラスター事業等の効果的な活用

地域の酪農・畜産生産基盤の強化と収益性の向上を図るためには、地域の現状や課題の分析を行う必要があり、生産者をはじめ農協、普及センターや生産者団体等の関係機関等が連携し、畜産クラスター事業等を活用した取組を支援します。

ウ 施設整備のコスト低減

畜舎を建築基準法の適用から除外する特別法の国における検討状況などを踏まえ、地域の実情に即した低コストな施設整備等を推進するとともに、道内における優良な取組事例の情報収集にあたります。

2 収益力の向上

ア ベストパフォーマンスの実現

牛群検定の参加を促進するとともに、飼養管理技術を向上させることで、乳牛の共用期間の延長や受胎率の向上、分娩間隔の短縮、子牛事故率の低下、周産期疾病の抑制など、乳牛の能力を最大限発揮(ベストパフォーマンスの実現)させることにより、生涯生産性の向上を支援します。

イ スマート農業技術の活用

作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、搾乳ロボットや餌寄せロボットをはじめとするICTやIoT技術を活用した機械・設備の情報収集を図り、ハードとソフトの両面からスマート農業技術の効果的な活用を支援します。

ウ 放牧酪農の推進

放牧酪農は、地理的条件に応じた高度な技術の習得が必要であり、中山間地域の限られた自給飼料基盤をフル活用できる取組であり、飼料生産や給与、家畜排せつ物処理等において省力的で低コストな飼養管理が可能であることから、研修会の参加等により技術を向上し、今後より一層の放牧技術の普及を支援していきます。

エ 性別別精液や和牛精液等の効果的な活用

酪農経営における収入確保のため、高能力牛に対する性別別精液や受精卵移植の活用により優良な乳用後継牛を計画的に確保した上で、市場動向を踏まえ、適正に生産・流通された和牛受精卵や和牛精液の活用を推進します。

オ 乳牛改良の推進

生産者団体と連携しつつ、乳量や乳成分、泌乳持続性ととともに、体型等の改良により長命連産性を高めることで、生涯生産性の向上を推進します。

また、乳牛の能力の把握や飼養管理・繁殖管理の改善、安定的な後代検定の実施に向けて、牛群検定の加入を促進します。

カ 和牛の生産拡大

繁殖雌牛群の更なる強化により質の高い子牛を生産するとともに、飼養管理技術の向上・普及を通じて、道内における和牛の生産の拡大を支援します。

3 地域連携の強化

ア 営農組織の活用

生産者における労働負担の軽減や作業の効率化を図るため、営農組織の支援(酪農ヘルパー、育成牧場、コントラクター、公共牧場)とその経営基盤の安定を図っていきます。また、飼料生産・調整や飼養管理、家畜排せつ物の処理等の作業の一部をコントラクターや酪農ヘルパーなどの営農組織を活用した省力化を支援します。

イ 次世代につながる人材の育成・確保

経営者には、従業員の労務管理や経営資源を有効活用できる高度な経営管理能力が求められているほか、規模拡大を伴う場合には地域に果たす役割が大きくなってきます。このため、経営者が生産技術や財務管理はもとより、食品安全や家畜衛生に加え、労働の安全等を確保するための取組を通じて、優れた経営管理能力に加え、地域社会との良好な関係性を保つ重要性の意識を高めることを目指した人材育成を支援します。

また、畜産現場における女性の活躍がより一層進むよう、酪農・肉用牛生産において、女性の能力をより発揮するための環境整備等を支援します。

ウ 経営資源の継承

新規参入者が円滑に就農できるように、初期投資を抑え参入のハードルを下げるため、農場リース事業等を活用した取組を推進していくほか、離農などにより地域から重要な生産基盤である経営資源が失われることがないように、後継者や第三者などへの円滑な事業継承が行われるよう取組を支援します。

4 酪農経営又は肉用牛経営の持続的発展

ア 自給飼料の生産・利用拡大

滝上町の優位性を活かし、牧草やサイレージ用とうもろこしを作付けする自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営を確立するため、飼料作付面積を維持しながら、栄養価の高いサイレージ用とうもろこしの作付面積を拡大するとともに、コントラクターなどの営農組織の活用により、飼料生産基盤をフル活用した良質で低コストな飼料生産・利用の拡大を支援します。

イ 草地の植生改善

粗飼料の作付面積の大部分を占める草地については、裸地や雑草が多い圃場の植生改善に取り組むことが必要であり、地形、土壌、植生が異なる各圃場に合った状況を勘案し、起伏修正や暗渠排水等の基盤整備を行う「草地整備」や、天候不良の影響を緩和したり、雑草を駆除・抑制するために新たな草種・品種を導入する「草地改良」、植生の状況に応じて牧草の生産量や栄養価を維持増進させるために農家が主体となって行う「草地更新」、植生の改善に向けた取組を支援します。

ウ 自給濃厚飼料等の生産・利用拡大

海外から輸入する配合飼料価格の高騰など様々な情勢変化の影響を緩和するため、サイレージ用とうもろこし等の自給濃厚飼料の生産・利用を推進するとともにビートパルプなど食品製造副産物などの飼料利用の取組を支援します。

エ 家畜排せつ物処理施設の整備

家畜排せつ物は、畜産農家が自らの責任で適正に処理することが基本であり、1戸当たりの家畜飼養頭数が増加する中、地域の環境に配慮するとともに、自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産を支援します。また、家畜排せつ物は貴重な有機資源であることから、堆肥センターを活用した畜産農家と耕種農家との連携、良質な堆肥の生産や適切な肥培管理を推進します。

オ 家畜衛生対策の推進

疾病予防ワクチンの推進、家畜保健衛生所による検査や衛生指導の協力、地域における家畜伝染病の防疫体制を強化し、家畜衛生対策を推進します。

カ 海外悪性伝染病への対応

海外悪性伝染病の侵入防止に向け、北海道や関係機関とも連携しながら、外国人入国者や農場に対して、家畜伝染病に関する注意喚起や指導をより徹底するとともに、飼養衛生管理基準の遵守を基本とした農場段階での防疫の徹底と、関係機関等との協力のもと、実践的な防疫演習を実施する等、発生に備えた防疫対策の強化に努めます。

第3 生産体制の強化に向けた対応方向

作業の分業化のため、営農組織の充実、省力機械の導入などにより、1戸当たり家畜飼養頭数の増加や飼養管理の向上を図ることで、計画的かつ高品質な生乳の安定的な生産を支援します。また、経営を持続的に発展させるため、農業改良普及センターによる技術習得支援などにより、後継者や雇用者の資質向上を図るとともに、経営の継承を目的とした法人の設立や法人構成員・雇用者の段階的な経営参画を進めるなど、円滑な経営継承を支援します。

第4 需要の創出に向けた対応方向

ア 生産資材の適切な利用

安全・安心で高品質な牛乳乳製品に対する需要や生乳の流通などに適切に対応していくため関係機関・団体と連携し、引き続き、乳質改善に取組むとともに、生産者段階でのポジティブリスト制度に対応した農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底、生産履歴の記帳・保管、乳房炎対策としても重要な搾乳機器の適正使用の取組を支援します。

イ 消費者への理解醸成

北海道の魅力ある資源の一つである、牧草地や放牧風景等の農村景観を生かし、宿泊施設等での牛乳・乳製品や道産産物の提供や、消費者と生産者との交流を通じ、畜産物に対する理解醸成を深める取組を推進します。

また、ホテル等の観光産業と連携し、地域の特色ある牛乳乳製品や道産牛肉を観光客等に提供、紹介することにより、新たな需要の開拓やそれに伴った販売の支援を図ります。

次代を担う子供たちや学生、保護者に酪農及び肉用牛生産についての理解を深めてもらうため、教育機関との連携のもと、学校給食の場や、農業にふれあう体験活動、産地交流会など様々な取組を通じ、「食」や「いのち」、「心」に関する教育などを行う食育活動を推進します。

そして、国産畜産物の消費拡大に向け、児童・生徒や保護者に対し、食育・産地消費セミナー等を通じて、家庭における健康的な食生活の取組を推進します。

ウ ブランド力の向上

酪農については、ジャージー種やブラウンスイス種、放牧や有機飼料の利用等、特色ある生乳の生産により、付加価値を高めたブランド化や差別化の取組を支援します。

恵まれた草地資源を活用した肉質の高い黒毛和種をはじめ、ホルスタイン種や交雑種など、多様な牛肉の生産を支援することで、付加価値やブランド化による知名度の向上に向けた取組を支援します。

II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の生産目標を達成するため、また、滝上町農業振興推進協議会において策定する畜産クラスター計画（平成27年3月策定）に掲げた目標を着実に達成するため、生産者や関係機関・団体が一体となり、生産基盤の強化及び収益力の向上に取り組んでいきます。

そのためにも、地域振興取組として、農業研修生・新規就農者の募集を推進することや、草地整備事業・畑地整備事業の農地基盤強化の推進、畜産クラスター事業等の補助事業を活用しての経営規模拡大の推進等の振興策を取り進め、農業経営基盤を強化するため生産者・関係機関と協力し、農業振興策を図っていきます。

- ア. 農業担い手への取組支援
- イ. 農地整備への取組支援
- ウ. 経営規模拡大への取組支援
- エ. 家畜の導入及び更新等に要する投資の資金貸付の対応
- オ. 家畜疾病予防対策として、春・秋のワクチン一斉接種による対応
- カ. 良質乳出荷及び廃棄乳削減のための乳房炎ワクチンの推奨

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
滝上町		頭 3,949	頭 2,230	頭 2,165	kg 9,168	t 19,850	頭 4,530	頭 2,720	頭 2,640	kg 9,400	t 24,816
合計		3,949	2,230	2,165	9,168	19,850	4,530	2,720	2,640	9,400	24,816

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
 3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数量を記入すること。
 以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）							目標（令和12年度）							
		肉用牛		肉専用種			乳用種等		肉用牛		肉専用種			乳用種等		
		総頭数	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	総頭数	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
滝上町		頭 1,241	頭 274	頭	頭 167	頭 441	頭 800	頭 800	頭 1,270	頭 280	頭 0	頭 190	頭 470	頭 800	頭 0	頭 800
合計		1,241	274		167	441	800	800	1,270	280	0	190	470	800	0	800

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式
単一経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標													備考		
	経営形態	飼養形態					牛		飼料						人							
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積) (ha)	経産牛1頭当たり乳量 kg	更新産次 産次	作付体系及び単収 kg	作付延べ面積※放牧利用を含む ha	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料) %	粗飼料給与率 %	経営内堆肥利用割合 割	生産コスト		労働			経営	
																円(%)	円	hr	hr		万円	万円
酪農Ⅰ型40頭	家族経営	40	つなぎ	ヘルパー	分離給与		8,500	3.5	イネ科主体	50	コントラ		88%	100%	10	94	69	7,080 (2,360)	4,196	3,199	997	333
酪農Ⅱ型80頭	家族経営	80	つなぎ	ヘルパー	分離給与	集約放牧(13.1)	9,500	3.5	イネ科主体	104	コントラ		91%	100%	10	83	64	8,120 (2,380)	9,731	6,324	3,407	1,400
酪農Ⅲ型120頭	法人経営	120	フリーストール搾乳ロボ	ヘルパー育成牧場	TMR		9,500	3.0	イネ科主体	104	コントラ		71%	100%	10	88	44	5,304 (2,652)	12,835	10,012	2,823	1,412
酪農Ⅳ型150頭	法人経営	150	フリーストール	ヘルパー	TMR		9,400	3.0	イネ科主体	145	コントラ		68%	87%	10	96	38	5,950 (2,580)	17,846	13,600	4,246	2,123
酪農Ⅴ型500頭	法人経営	500	フリーストール	育成牧場	TMR		9,400	3.0	イネ科主体	494	コントラ		69%	89%	10	103	25	12,250 (2,050)	55,492	48,370	7,122	1,200

(注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。

2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。

3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる 取組の概要)	経営概要						生産性指標																	備考
	経営 形態	飼養形態				牛				飼料							人							
		飼養 頭数 頭	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面積) (ha)	分娩間 隔 ヶ月	初産月 齢 ヶ月	出荷月 齢 ヶ月	出荷時 体重 kg	作付体 系及び 単収 kg	作付 延べ 面積 ※放牧 利用を 含む ha	外部化 (種 類)	購入国 産飼料 (種 類)	飼料自 給率 (国産 飼料) %	粗飼料 給与率 %	経営内 堆肥 利用割 合 割	生産コスト 子牛1頭当 たり費用合 計 (現状平均 規模との比 較) 円(%)	労働 子牛1 頭当 たり飼 養 労働時 間 hr	総労働時 間(主た る従事 者の 労働時 間) hr	粗収入 万円	経営費 万円	農業所 得 万円	
肉専用種繁殖 経営70頭	法人経営	繁殖 70頭	牛房群飼	-	分離給与	-	13	24	9	280	混播主体	44	-	-	80	100	10	461,538 (100%)	69	3,600 (1,800)	3,400	2,400	1,000	500

(2) 肉牛用（肥育・一貫）経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要				生産性指標																	備考	
	経営形態	飼養形態			牛					飼料							人						
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
																	肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費		農業所得
頭			ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
乳用種一貫経営	家族経営	育成300 肥育500	牛房群飼	分離給与	7	18	11	800	1.38	イネ科主体	40	-	-	13	100	10	406,780 (100%)	4.6	4,576 (1,525)	32,000	30,050	1,950	650

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛又は肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地地域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
滝上町	現在	戸 53	戸 24 (1)	% 45	頭 3,949	頭 2,230	頭 165
	目標		22 (0)		4,530	2,720	206

(注) 「飼養農家戸数」欄の () には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

営農支援組織(酪農ヘルパー、育成牧場、コントラクター、公共牧場)の整備や畜産クラスター事業等を活用した規模拡大、組織経営体の育成、ICTやIoT技術を活用した省力化に対する支援をします。また、牛群検定情報等の活用による適切な飼養・繁殖管理、性判別精液の活用等による必要な乳牛頭数の確保の取組を支援します。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種			乳用種等			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
			戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉専用種繁殖経営	滝上町	現在	53	4	8	441	441	274		167			
		目標	/	4	/	470	470	280		190			
	合計	現在	53	4	8	441	441	274		167			
		目標	/	4	/	470	470	280		190			
肉専用種肥育経営	滝上町	現在		-		-	-	-	-	-	-	-	-
		目標	/	()	/	-	-	()	()	-	-	-	-
	合計	現在		-		-	-	-	-	-	-	-	-
		目標	/	()	/	-	-	()	()	-	-	-	-
乳用種・交雑種肥育経営	滝上町	現在	53	1 (1)	2					800 (800)	800 (800)		
		目標	/	1 (1)	/			()	()	800 (800)	800 (800)		
	合計	現在	53	1 (1)	2					800 (800)	800 (800)		
		目標	/	1 (1)	/			()	()	800 (800)	800 (800)		
合計	現在	53	5 (1)	9	1,241	441	274	0	167	800 (800)	800 (800)		
	目標	/	5 (1)	/	1,270	470	280	0	190	800 (800)	800 (800)		

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

遺伝的能力を十分に発揮するための飼養管理技術の向上、地域の飼料資源等の活用や品種特性を生かした肉用牛生産の支援、肥育技術の普及等による肥育仕向け率の向上などに重点をおいた取組を支援します。

ア. 肉専用種繁殖経営

低コスト繁殖経営の育成を図るため、地域内での繁殖成績の向上や疾病発生・事故の低下に努めながら、飼料の合理的生産による生産費の低減を図り、長期的な経営体質の強化を図ります。

イ. 乳用種・交雑種の一貫経営

酪農家による初生牛の適正管理と導入後のワクチン等の疾病予防により、事故率の低減を図ると共に哺乳ロボットの導入等による省力化を推進します。また、麦かん等の圃場副産物や粗飼料の有効活用等による低コスト生産を促進するとともに、哺育・育成経営や肥育経営の一貫経営により、安定した経営の確立と規模拡大を支援します。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	70%	70%
	肉用牛	28%	33%
飼料作物の作付延べ面積		2,556ha	2,744ha

2 具体的措置

本町は広大な草地を有しており、この有用性を最大限に活用するほか、補助事業の活用または、自力更新により、植生の改善とバランスの取れた粗飼料生産を行い、栄養価の向上によるコスト低減を図り、畑作農家との耕畜連携を推進し、地域内資源を循環させた自給飼料を中心とした酪農経営を目指します。

自給飼料を増産するために堆肥の有効利用を推進し、地域内の畑作農家との連携を図っていきます。また、草地に関する土壌分析を実施し、情報に基づく適正な肥培管理の徹底や簡易更新の普及、新品種・新技術の普及を推進するとともに、飼料用とうもろこしについても、堆肥の投入や新品種の導入等により作付けの拡大を支援します。

農地の集積・団地化を進め、農地の効率的な利用を図るとともに、令和12年度までに1,000ha程度の草地更新を実施することを目標とします。また、積極的な草地更新の実施により、単収を増加させるとともに、令和12年度を目標に粗飼料面積190ha程度の増加を目指します。

家族経営を中心とした畜産経営の省力化や飼料の効率的生産支援のため、コントラクター組織を活用した収穫作業を支援します。

	現在	令和12年目標	備考
牧草収穫量10a	2,963 k g	3,300 k g	
飼料用とうもろこし 収穫量 10a	4,500 k g	5,300 k g	

VI 集送乳の合理化並びに肉用牛の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

集乳業務を担う農業協同組合と、送乳業務を担う指定事業者のそれぞれが主体となって行う生乳流通の安定とコスト低減を図り、地域ごとの生乳生産量及び処理量、輸送距離等を勘案した集送乳体制の合理化を促進します。

また、集送乳等経費については、引き続き合理化に努めるものの、燃油高騰や運転手不足等により運送環境の厳しさが増していることを勘案し、現行水準の維持を目標とします。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区分	現在（平成30年度）						目標（令和12年度）					
	出荷頭数 ①	出荷先				②/①	出荷頭数 ①	出荷先				②/①
		道内			道外			道内			道外	
	食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他			
肉専用種	頭 157	頭	頭 157	頭	頭	% 0%	頭 190	頭 190	頭	頭	頭	% 0%
乳用種	頭 530	頭 530				100%	頭 530	頭 530				100%

(注) 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

肉用素牛の生産増を図り、安定的な出荷頭数を確保し、流通コストの低減を図ります。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 畜産クラスターの計画の作成

地域の畜産生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を図るため、町や農協等が畜産農家をはじめ関係者と連携し、地域の現状と課題の分析を行い、共通の目標としての地域の将来像を実現するための具体的な取組を進め、地域全体の収益性を向上させるために畜産クラスター計画の継続的な取組を関係者が一体となって支援します。

2 その他必要な事項

(1) 地域・都市住民等とのふれあい

農業は本町の基幹産業として地域経済の柱となっており、地域全体の活性化を図るためには、農業の果たしている多面的機能を地域住民に理解してもらい、明るく拓かれた、そして活力のある農村・農業を構築する必要があります。そのため、地域交流を促すとともに、道の駅等で本町ならではの地域農畜産物の販売を展開し、地域住民や観光客に対し積極的なPR活動を推進します。

(2) 家族経営体の維持・発展のための取組

酪農及び肉用牛生産は、1経営体における生産額が取り分け大きく、地域経済活性化への貢献度合いも大きいことから、生産量をより一層維持・発展させるための取組を支援します。

(3) 新型コロナウイルス感染症等を踏まえた業務継続に向けた取組

酪農・畜産業及びこれらの関連産業は、食料の安定供給に重要な役割を担っていることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症等に対する予防対策の徹底はもとより、万が一、感染者が発生した場合においても、優先的に実施する業務の継続が可能となるよう、生産者や生産者団体、流通事業者、飼料製造業者等の連携による体制の構築を支援します。